

# NORMA

ノーマ

2022

9

September

社協情報

No.360

## 特集

### 共同募金への理解と参加を広げるために 〈p.2〉

**事例1** テーマ型募金を通じた地域の理解促進への取り組み

愛知県・長久手市社会福祉協議会

**事例2** きめ細やかな周知活動による共同募金への理解促進

三重県・鈴鹿市社会福祉協議会

### ● 発信！地域で取り組む生活困窮者支援【第5回】 〈p.6〉

ケースごとの密な情報共有による生活保護との切れ目のない支援

大阪府・堺市社会福祉協議会

上智大学総合人間科学部 准教授 鍋木 奈津子氏

### ● 社協活動最前線 〈p.8〉

八重瀬町社会福祉協議会（沖縄県）

社会的孤立の解消・防止をめざした住民主体の地域福祉の基盤づくり

### ● 連携・協働のチカラ【第5回】 〈p.10〉

地域密着の信用金庫との連携

神奈川県・横浜市社会福祉協議会

### ● 社協が取り組む孤独・孤立対策に向けた子どもの食生活支援 〈p.11〉

地域でささえる「応援パック」

国立市社会福祉協議会（東京都）

### ● 社協職員のシフクノトキ【第5回】 〈p.12〉

神奈川県・川崎市社会福祉協議会 西田 圭佑氏

## 共同募金への理解と参加を広げるために

住民相互の助け合いを基調とし、地域福祉の推進を目的としている共同募金運動は、住民の多様な活動を支援する重要な役割を担っている。

コロナ禍の影響により、対面での募金運動が従来通りに実施できなくなっている現在、共同募金の必要性や地域でどのようなことに使われているのかなどについて、地域住民に理解してもらうためのより丁寧な取り組みが重要である。

今号では、テーマ型募金について、地域住民や企業に丁寧な説明を繰り返すことで、目標に対して大幅な増額が得られた愛知県長久手市社協のテーマ型募金の取り組みと、数十年にわたり、地域への丁寧な説明・対応を心がけ、地域住民からの理解を得ることで、全国的に減少傾向にある戸別募金を維持・微増につなげている三重県鈴鹿市社協の取り組みを紹介する。

### 事例 1

#### 愛知県・長久手市社会福祉協議会

#### テーマ型募金を通じた地域の理解促進への取り組み

##### テーマ型募金を始めたきっかけ

長久手市社会福祉協議会（以下、市社協）では、平成30年度から令和3年度まで、長久手市共同募金委員会（以下、市共募）の事務局として、1月から3月末までの期間に実施できる「地域の課題解決のためのテーマを設定した募金運動」（以下、テーマ型募金）において「ひとり親家庭入学準備応援募金」に取り組んだ。

テーマ型募金を始めたきっかけは、3点あった。

1点目として、平成28年度に市社協において子どもの貧困に関する講演会を開催した際、参加者アンケートで「子どもの貧困にかかる事業に協力したい」と65%の方から回答が寄せられていたことである。この結果から、子どもの貧困に問題意識を持ち、協力したいという想いを持つ住民が多くいると考えた。

2点目は、地域住民に市内の貧困の状況を正しく伝える必要があると考えたことである。市社協では平成29年度から共同募金を原資に「ひとり親家庭入学準備助成事業」（以下、ひとり親助成事業）を開始している。しかし長久手市は、総務省発表データをもとに算出された令和2年度市区町村別所得ランキングにおいて、全

1,741市区町村中23位に位置するなど全国的にも裕福なまちとして認知されている。このため、「長久手市内で生活に困窮するひとり親家庭の世帯が本当にあるのか」「あっても極少数ではないのか」「助成する必要はないのではないか」などの一部の意見が、長久手市で暮らす生活に困窮するひとり親世帯の方が声を上げにくい要因のひとつとなっていると考えたのである。

3点目として、長久手市は令和2年の国勢調査によると、平均年齢が40.2歳、高齢化率が16.4%と日本一若いまちとされる反面、自治会加入率が50%前後と低水準であり、自治会に加入していない世帯からは「共同募金がどのように活用されているのか見えにくい」との意見があったことである。そこで、広報活動を通じて共同募金運動や配分金事業を市民に対してより「見える化」していく必要があると考えた。

市社協では「ひとり親世帯」への支援を目的として募金活動を行うことで、①募金活動を通じて地域住民に子どもの貧困対策事業に協力をしてもらうこと、②ひとり親世帯の現状を地域住民に伝えること、③共同募金の具体的な活用方法について伝えることができると考え、テーマ型募金に取り組むこととした。

## テーマの決定までの経緯

共同募金運動や募金（配分金）の活用をどのように行うかは、市民が委員を務めている市共募の会議で決まる。まず会議の議題として、テーマ型募金の実施について提案し協議を行った。平成29年度は「ひとり親家庭入学準備支援」や「子ども食堂支援」など複数のテーマを提案したため、一つに絞り切ることができずテーマ型募金の実施は見送ることとなった。そのため、まずはきちんと実施できるよう、テーマを1つに絞り、平成30年度の会議では「ひとり親家庭に向けた入学準備支援」について協議し「ひとり親家庭入学準備応援募金」に取り組むことが決定した。

## 計画から実施までの苦労等

テーマ型募金は、通常共同募金運動とは異なり、全国での運動が平成28年度から開始であったため、運動に関するノウハウや資材もない状態にあった。また、従来は共同募金運動を行っていない期間であり、例年、共同募金運動に協力してくれている機関へ依頼する際、「なぜこの時期に共同募金運動を行うのか」「テーマ型募金とは何か」といったことを尋ねられる機会も多く、都度説明する必要があった。

初めてのテーマ型募金で認知度が低いことを踏まえ、広報・周知を行う方法として、オリジナルのポスターや募金箱に取り付ける宣伝物の制作を行うこととした。一つのテーマに絞って募金を呼びかけることは、従来の共同募金運動とは大きく異なる方法であるため、ポスターに入学準備がイメージできるようにランドセルのイラストを使用し、集まった募金が何の支援に活用されるのかを目で見てイメージできるようにすること、入学時にかかる実際の費用の統計金額を記入するなど、なぜ支援が必要なのかを端的に伝えることを重視して作成した。

## 地域住民や企業の反応の変化

テーマ型募金を始めたことによって、地域住民からは、従来の共同募金運動とは異なる反応があった。テーマ型募金の記事を掲載した市社協広報誌を片手に、窓口まで募金に来られたり、市共募の口座へ個人から10万円の大口寄付が振り込まれるようになり、時間の経過とともに理解が得られ、積極的に協力してくれる方が次第に増えていった。また、テーマ型募金やひとり親助成事業について説明すると「社協は良いことをやっているね」と温かい言葉をかけられることも多くなった。

また、平成30年度まで、共同募金の募金箱を常設す

る店舗等はほとんどなかったが、一般・テーマ型募金に協力した店舗へ募金箱の常設を働きかけた結果、現在は20店舗に設置協力をいただいている。地域住民の身近に募金が行える場所が増えたことにより、募金箱からの募金額が一般・テーマ型を問わず年々増加傾向にある。

しかし、全国的な傾向と同様に、長久手市においても戸別募金による募金は減少傾向が続いている。このため、自治会への戸別募金の協力依頼は、年度初めに市が主催する各自治会向けの説明会にて、社協会費と併せて行い、運動への理解を得るための取り組みを継続している。

そのほか、共同募金配分金事業として継続的に実施している「フードドライブ（平成29年度～）」や「男性の料理教室（平成25年度～）」といった事業が、地域住民に浸透してきていることも共同募金への理解促進につながっている。また、配分金事業により、コロナ禍における「学生向け食料支援」や「手づくりマスク作成・配布事業」、「ささえあいパントリー」といった喫緊の課題に対する取り組みが行われ、「小さいころ自分がしていた共同募金がこういった形で返ってくるとは思わなかった。募金する機会があったら協力します」といった、「ありがとう」メッセージがたくさん寄せられた。こうした声も市共募における活動のモチベーション向上につながった。

## 協力企業を増やすための工夫

市共募では、地域住民への理解促進に向けた取り組みに加え、企業の理解促進のための工夫を凝らしている。令和元年度までは、市内企業・事業所を対象とした募金依頼を、一般募金運動が開始となる10月に郵送にて実施していた。令和2年度より依頼内容を見直し、送付数を大幅に増加させた。また、「歳末たすけあい募金」が始まる12月にも再度郵送し、計2回の募金依頼を行ったことで、協力をいただける企業等の数が大幅に増加した。なかには10月期・12月期で複数回募金いただける企業等もあった。

令和3年度からは、多様なニーズに合わせ、法人の募金方法として、従来の振込や窓口への持参に加え、QRコードを活用した「インターネットによる募金」を追加した。協力いただける企業等に、より手軽で負担の少ない方法を提案



実際に使用した募金箱・宣伝物

し、募金額の増加につなげる試みを実施している。

直近3年間における市共募の募金実績額は、令和元年度3,993,482円、令和2年度4,594,041円、令和3年度4,280,655円であった。新型コロナウイルスの影響が拡大し、街頭募金やイベント募金の実施も大きな制限を余儀なくされたが、法人募金額の増加により、共同募金実績額は増加傾向にある。

## 今後の展望

テーマ型募金については、募金額が年々増加したことに伴い「ひとり親家庭入学準備助成事業」における助成対象が広がった。開始当初は小学校入学時のみとしていたが、中学校入学時・高校入学時の希望する世帯へと拡大することができた。また助成金額についても、当初の対象者1名につき5,000円から、現在は20,000円まで増額することができ、全額赤い羽根共同募金を原資とし

た配分金事業として実施できている。

今後は、この「ひとり親等家庭入学準備助成事業」以外にも、市内におけるさまざまな地域課題を、共同募金運動や配分金事業を通じて、解決・支援していきたいと考えている。

一般募金については、コロナ禍において令和2年度・3年度はイベント等が自粛されたこともあり、街頭募金等が実施できず実績額が減少している。今後、屋外活動の緩和が予想されるなか、各小学校区での夏祭り等が開催された場合には、地域の方々とのコミュニケーションに加え、より共同募金を身近に感じてもらう機会として、周知活動にも積極的に取り組んでいく予定である。

市共募として、社会情勢に合わせたより良い募金方法の提案や、配分金事業の実施などを通じ、市民からの理解や協力を得ていながら「ながくてのまちを良くするしくみ」作りを続けていきたい。

## 事例2

### 三重県・鈴鹿市社会福祉協議会

#### きめ細やかな周知活動による共同募金への理解促進

#### 戸別募金実施における説明会の開催

鈴鹿市社会福祉協議会（以下、市社協）が事務局を担う、鈴鹿市共同募金委員会（以下、市共募）では、毎年10月からの共同募金運動の期間が近づくと、戸別募金の協力を依頼するための説明会を実施している。

地域住民への周知がスムーズにいくように、市内全23地区の自治会長と行政の地区市民センター職員が一堂に会する説明会を設け、共同募金の仕組みや用途を説明している。数十年以上前から毎年実施していることから、地域住民の共同募金への理解が浸透してきており、説明会の時期が近づくと、地域の方から「今年の説明会はいつですか？」と気にしていただいている。

全体への説明会だけでなく、「うちの自治会の会合で説明してほしい」といった依頼もあり、個別に地区に出向き説明している。個別の自治会での説明は、毎年1～2か所から依頼があり、令和4年度も、4月時点で既に依頼が寄せられた。自治会だけでなく、民生委員児童委員協議会連合会（以下、民児協）の会議や地域ケア会議などからの、個別の依頼等に対しても説明に出向き、その必要性等をご理解いただいたうえで、協力の呼びかけを行うようにしている。

協力依頼にあたっては、23地区ごとの困りごとを民生委員・児童委員（以下、民生委員）や自治会長に聞き

取り、参考にしただけで、用途の計画を定め、共同募金の必要性や具体的な目標金額を提示し、各地域での具体的な活用内容にいたるまで丁寧に説明している。

#### 地域住民への周知活動について

3年前、自治会連合会の会長が交代となった際、各地区の自治会と、戸別募金の募金方法の見直しなどについて協議が行われた。協議の間では、集まった募金の地域での活用方法や、社協の事業にどのくらい活用されているのかわかりたいという意見も多く寄せられた。市共募から周知されているが、地域住民がより理解しやすいように募金額や活動内容等、具体的な情報の提示を求める声もあり、市社協広報紙への掲載だけでなく、各地区に合わせたチラシの作成を行うようになった。

このチラシは、回覧版や市の広報紙へ折り込みをするなど、地域住民へ幅広く周知されている。掲載内容も画一的ではなく、地区に応じて作成しており、各地区で、具体的にどのようなことに募金を活用しているのかを明記している。各地区での活用方法を具体的に明記することで、共同募金をより身近に感じてもらうとともに、共同募金は、地域のさまざまな困りごとを地域の中で助け合えるよう応援する取り組みであることを、地域住民により理解してもらうことをねらいとしている。

## 地域での理解促進・協力依頼

3年前の協議では、法人募金の依頼方法についても話し合われた。従来は企業への訪問は、ほとんどの場合、地域の民生委員が行っていた。しかし、地元企業とのつながりがあまり強くない担当者も多く、依頼のために訪問することを負担に感じている人も少なくない状況だった。そこで、自治会連合会長と民児協会長との協議を行い、法人募金を依頼する際には、民生委員と自治会長がペアとなり訪問するようになった。その結果、民生委員の負担軽減になるだけでなく、これまで関わりのなかった新規企業の開拓につながった地区もあり、やりがいを感じたとの声も寄せられた。

民生委員と自治会長がペアとなり法人募金を行っているのは、23地区すべてではないが、継続して取り組むことが、新たなつながりづくりや活動の発展に結びつくと考えている。

地域と協働する中で、自治会からは次のようなご意見をいただいている。共同募金の仕組みや鈴鹿市内での活用方法について、地域住民の理解を得るために、運動開始時期に丁寧な説明を行うことも大切であるが、それだけでなく、平日頃から市社協の活動について知ってもらうことも重要ではないか、ということである。日々社協が取り組む地域福祉活動や個別相談を通して地域に根差した活動を展開することが、地域住民への理解形成や信頼関係の構築にもつながっており、その信頼があってこそその募金額の実績であると考えられる。

以上の積み重ねにより、だんだんと共同募金への理解が広がり、協力を得られる地域住民が増えてきている。それにより、戸別募金についても増加傾向にある。

## 組織内での共同募金への理解促進

共同募金への理解を図るため、市社協内部においても伝達を徹底している。毎年、運動開始前には共同募金担当課から共同募金運動に関する説明を課内グループリーダー（係長級）の職員に行い、各課職員へ伝えている。共同募金運動の開始を伝えるだけでなく、いち社協職員として理解するよう促している。

市社協では、企画総務課に共同募金担当が配置されており、異動してきたばかりの職員が担当することも多い。担当者が変わる際には、実務的な引き継ぎだけでなく、業務のなかでもその都度、前任者と協働しており、前任者の経験や抱いてきた想いについても引き継ぎを行うように心がけ、決して担当者が一人で抱え込んでしまわないように、組織全体で支え合って行くことを大切にしている。

担当職員が異動しても前任者と協働できる体制を整えることで、前年度の手法等をそのまま踏襲とせず、うまくいった点や反省点等、これまで培われてきた経験を引き継ぎ、状況に合わせた取り組みへつなげることができている。

## 今後への展望

コロナ禍の2年間、街頭募金をほとんど行えておらず、このまま実施できない状況が続いてしまうと、街頭募金運動の意識が薄れていってしまうのではないかと危惧している。そのため、人員や規模を縮小し複数回実施する方法や、音声を事前に録音して呼びかける募金方法など、状況に合わせて新しい方法を模索していきたい。また、コロナ禍ではあるが、活動を止めることなく、少しでも多くの方にご協力いただけるように声かけをしていきたい。街頭募金に限らず、職域募金や法人募金等、一つひとつの活動を丁寧にしながら、共同募金運動の展開を図っていく。

また、戸別募金については、市内の各地区市民センターが各地区の世帯数や世帯状況を把握しているため、市民センターとも協働し募金運動に取り組みたい。市民センターや民生委員、自治会長とも協働しながら、多くの方に理解・協力いただけるようにきめ細やかな対応を心がけた準備を行っていききたい。

さらに、令和4年4月より、助成事業として「子どもの居場所づくり支援」に係る助成先の公募を開始している。今年度は子ども食堂や学習支援等を行っているNPO法人から応募があった。地域の企業やNPO等との関係性も構築しつつ、地域住民のさらなる理解促進に努めていきたい。

鈴鹿市の赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金にご協力いただき、ありがとうございます。  
共同募金は、「だれもが自分らしくいきいきと暮らせる地域社会」を目指して住民同士の支え合い活動が、ボランティアによる地域活動を支えています。

**災害に備える**  
鈴鹿市では、大規模自然災害が起こった時に、災害ボランティアセンターが設けられます。被災した地域の復旧、復興のためのボランティア活動を募る「災害ボランティアセンター」の運営や、その運営を助ける災害ボランティアコーディネーターの養成に共同募金が活用されています。

**認知症の方の支援**  
鈴鹿市では、地域社会の中で、認知症の方やその家族の方を支援していくため「オレンジサートーからん」というボランティア団体の組織されています。気兼ねない助け合いを目的とし、共同募金を活用してちょっとした困りごとのサポートや認知症の啓発に取り組んでいます。

鈴鹿市で実施された共同募金の約90%が市内の地域福祉活動に活用されます。  
※他の約10%は市内の福祉活動や大規模災害が起こった際の支援に活用されます。

～給食サービス事業～  
高齢者の食生活の豊かさを一環として、民生委員やボランティアが給食を配る給食サービスを行っています。定期的に自宅を訪問し、安全確認や日常生活の困りごと相談なども行います。

～ひとり暮らし高齢者の身の回り～  
ひとり暮らし高齢者の生活の困りごとを地域にお住まいの学生が対象に実施し、「だれもが安心して暮らしていくための助け合い」を目指しています。

～玉置の中学校・佐藤小中学校での福祉教育～  
福祉活動での実践を通して、ボランティアや共同募金について学びます。

お問合せ先  
鈴鹿市共同募金委員会 〒513-0801 鈴鹿市神戸地字383-1  
(鈴鹿市社会福祉センター内) TEL. 382-5971 / FAX. 382-7330

使い道についてのチラシ



福祉交流イベントでの街頭募金の様子

生活困窮者への支援にあたっては、生活保護制度を担う福祉事務所との連携が不可欠です。令和4年4月に公表された「生活困窮者自立支援のあり方等に関する論点整理」においても、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度の連携に向けた「重なり合う支援」の実現の必要性が示されています。第5回の本号は、福祉事務所と連携しながら、生活保護制度との切れ目のない支援を行う大阪府・堺市社協の取り組みを紹介します。

## ケースごとの密な情報共有による生活保護との切れ目のない支援

大阪府・堺市社会福祉協議会

### 堺市における生活困窮者支援の取り組み

堺市社会福祉協議会（以下、市社協）では、平成26年度のモデル事業の時から自立相談支援事業を受託し、「堺市生活・仕事応援センター（すてっぷ・堺）」（以下、すてっぷ）を運営しています。今年度は主任相談支援員2名、相談支援員6名を配置しています。また、被保護者就労支援事業を受託している機関のキャリアカウンセラーが、就労支援員としてすてっぷに2名常駐し、ともに相談支援を行っています。

市社協では、すてっぷと生活福祉資金の貸付担当が、常に情報を共有するなど社協内で連携体制を構築しています。

コロナ禍により、令和2年度のすてっぷの新規相談件数は前年度の約7倍に、住居確保給付金の受付件数は約72倍になりました。そのような状況でも、特例貸付の延長の際は、申請書類を全件確認し、必要に応じてすてっぷにつないで相談者に話を聞くなど、つながり続ける支援を行ってきました。特例貸付申請中の継続した支援や、電話による聞き取りなど可能な範囲で支援をした結果、令和2年度のすてっぷの支援回数も前年比で約5倍となりました。

### 住民の相談をより身近な場所で受けとめる巡回相談

堺市には行政区が7区あり、各区役所内に市社協区事務所を設置しています。市社協区事務所には、コミュニティソーシャルワーク機能と生活支援コーディネーター機能等を一括して担う日常生活圏域コーディネーターが、3～5小学



南区役所内にある社協事務所相談窓口：窓口や相談室、区役所内の会議室等を借りて相談対応を行っています。

校区ごとに配置されており、各地域にアウトリーチを行って地域生活課題の把握や解決に向けた支援をしています。

すてっぷの相談支援員は、各区役所を週に1回巡回し、住民により身近な場所で相談を受けるとともに、区役所内の関係機関と情報共有を行っています。

巡回相談は、行政との連携をねらいとした取り組みでもあります。堺市では、地域福祉計画と市社協の地域福祉総合推進計画を合同策定しており、行政と市社協が両輪となって、各区を基盤とした包括的な相談支援体制の構築をめざすという方向性を共有してきました。しかし、各区の現場レベルでは、依然として市社協の認知度が低いため、巡回相談を通じてすてっぷの存在をアピールし、また区役所の各課が解決に悩んでいるケースを一緒に考えることで、関係機関との信頼関係を構築していきました。

### 生活困窮者支援との調整担当を配置

市内の一部の区では、生活保護ケースワーカーとすてっぷの相談支援員による合同研修会などを通じて両制度の理解などを図ってきましたが、具体的な連携方法は確立しない状態でした。

そこですてっぷでは、市役所に対し、支援調整会議の場における各区の福祉事務所との連携の重要性を伝えてきました。また、庁内の連携会議においては、すてっぷの支援内容の説明に加え、すてっぷにつながって自立に向かった事例等を具体的に示すことで事業効果を可視化していきました。

そのようななか、平成30年10月の生活困窮者自立支援法の改正により、自治体の関係部局が生活困窮者を把握した場合、自立相談支援事業等を利用勧奨することが努力義務化されました。これを受け、支援が必要な人には利用勧奨を行うため、堺市では各区における生活保護の査察指導員を生活困窮者支援との調整担当として位置づけました。

これにより、各区の連携先が明確になり、さまざまなケースについて情報共有がしやすくなったことで、両制度の切れ目のない伴走型の支援が、より具体的に進められるようになりました。

### 福祉事務所との密な情報共有、つないだあとのフォロー

福祉事務所との連携では、すてっぶから福祉事務所につなぐケースと、福祉事務所からすてっぶにつなぐケースがあります。

すてっぶから福祉事務所につなぐケースでは、単につなぐだけでなく、アウトリーチ支援をすてっぶが行い、本人や世帯の状況を細かく把握するなど、福祉事務所が支援を行いやすい状況を作ってから調整担当につなぐようにしています。また、相談者が状況や思いを窓口で伝えることが難しい場合は、必ずすてっぶの相談支援員が同行しています。加えて、相談者とは、どういう状態になったら生活保護の申請をした方が良いかということを事前に共有しています。本人と共有しておくことで、生活保護の受給が最適と考えられる場合に、適切なタイミングで生活保護を勧めるとともに、本人同意のうえ、事前に福祉事務所とも情報を共有し、生活保護の申請時に円滑に移行できるように調整しています。

一方で、生活保護廃止予定等で福祉事務所からすてっぶにつながる場合も、事前に保護廃止時期や理由、就労状況等を共有しています。

それぞれの情報共有については、巡回相談の場を活用したり、タイムリーに相談ができるようにしています。事例によっては、生活保護のケースワーカー、被保護者就労支援事業の就労支援員、すてっぶの相談支援員、就労支援員と本人の5者で話すこともあります。さらにそれぞれから

つないだケースについては、その後の相談者の状況や支援展開についてお互い報告するなど、つなぎっぱなしにしないようにしています。

このような密な情報共有の結果、状況に応じて生活困窮者支援と生活保護を切れ目なく利用できるようになっていきます。実際、仕事を見つけてうまくいかなかったり、障害やメンタルヘルスの不調から離職するなど、生活保護と生活困窮者支援を繰り返し行き来している相談者も少なくありません。すてっぶから福祉事務所につないだケースでも、何か心配なことやすてっぶで話したいことがあればいつでも来てほしいと伝えることで、安心して生活保護が受けられるようにしています。

### 今後の展望

全体を通して大切にしていることは、本人が必要な時に自分で支援を求められるように支援するということです。支援の終結の際も、困った時はいつでも相談に乗ることを伝えるとともに、「こういう状態になったらまた相談しに来てほしい」と具体的に伝えたいと、必ず3か月はフォローをするようにしています。

複合的な課題がある世帯への支援では、世帯全体に対して横断的に関わる必要があり、アウトリーチ支援もより重要になります。今後も区を基盤とした包括的な相談支援体制に向けて行政とともにその中核的な役割を担っていきたいと思います。

#### 地域の情報 堺市

人口：817,322人（令和4年5月1日現在）、世帯数：368,341世帯、高齢化率：約28.3%

#### 生活困窮者自立支援制度 受託事業

自立相談支援事業

### 両制度の重なり合う支援

生活保護と生活困窮者支援の切れ目のない支援は、実践の場のみならず、制度・政策的にも重要な論点になっており、「生活困窮者自立支援のあり方等に関する論点整理のための検討会」では、両制度の「重なり合う支援」の必要性が指摘されました。堺市社協の取り組みは、現行の枠組みのなかで、切れ目のない支援を行うためのヒントをたくさん提供してくれています。

なかでも着目したい点は、恒久的な仕組みを取り入れた点です。堺市には、約200名のケースワーカー（以下、CW）がおり、一般的には定期的な異動があります。したがって、生活困窮の相談支援員とCWが、常に顔の見える関係を保つことは、容易なことではありません

ん。この課題を解消するため、各区の福祉事務所に調整担当者を配置し、両者のパイプ役を担ってもらった仕組みを整備しました。

もちろん、仕組みづくりのみならず、CWとつながるための取り組みもしています。合同研修会や支援会議での事例検討等を通じて、両者が顔の見える関係をつくり、理解や共感を深める地道な努力を続けています。

地域特性に合わせた恒久的な仕組みづくりと、一人ひとりの支援事例を通じた共感と成功体験の積み重ねが車の両輪となり、制度の壁を越えた支援が可能となっていることが分かります。

上智大学総合人間科学部 社会福祉学  
准教授 鍋木 奈津子



## 沖縄県・八重瀬町社会福祉協議会

社会的孤立の解消・防止をめざした住民主体の地域福祉の基盤づくり



八重瀬町観光拠点施設「南の駅やえせ」

八重瀬町社協では、社会的孤立の解消・防止を目的として全34地区で「支え合い委員会」を設置、19地区で「地域窓口相談員」による定期的な相談窓口を開設している。沖縄県社協から「社会的孤立対策モデル事業」の指定を受けたことを契機

に「地域コミュニティネットワーク事業」を強化し、住民主体の地域福祉の基盤づくりに取り組む活動について取材した。

### 社協データ

#### 【地域の状況】(2022年4月現在)

人口 32,186人  
世帯数 12,732世帯  
高齢化率 22.4%

#### 【社協の状況】(2022年4月現在)

理事 9名  
評議員 20名  
監事 2名  
職員数 36名  
(正規職員7人、非正規職員29名)

#### 【主な事業】

- 地域コミュニティネットワーク事業
- 赤い羽根共同募金運動事業

- 日常生活自立支援事業
- ボランティアセンター運営事業
- 手話奉仕員養成事業
- ファミリーサポートセンター事業
- 障害者社会参加促進事業
- 生活困窮者支援等のための地域づくり事業
- 子どもの貧困対策事業・居場所づくり運営事業
- 地域福祉(活動)計画策定事業
- 生活福祉資金貸付事業
- ふれあいのまちづくり事業
- いきいきデイサービス事業
- 生活支援体制整備事業
- 配食サービス事業
- ミニデイサービス事業

### 地域コミュニティネットワーク事業開始の経緯

八重瀬町社会福祉協議会(以下、町社協)では、住民主体の地域福祉を推進するための取り組みとして、2007年に地域コミュニティネットワーク事業(以下、ネットワーク事業)を始めた。その背景について、総務課の仲村辰彦さんは次のように語る。「八重瀬町の中央部から北部は那覇市に近く、公共施設や商業施設が集中しています。県外や海外からの移住者も多いなかで、地元住民と移住者の共存が課題です。一方、南部は少子高齢化が進行し、交通の不便さと商業施設の閉店や撤退により買い物困難者が多い課題があります。地域によって課題が異なるなか、地域に出向き住民を巻き込み、一緒に解決していくことが重要だと思い、事業を立ち上げました」

ネットワーク事業では当初、町内6地区に地域ワーカーと住民による地区推進会を設置。それにより、住民の力を活かしてきめ細かに地域福祉を進めるための基盤づくりが期待されたが、思うようにはいかなかった。

「ネットワーク事業は合併の翌年に始まり、まずは社協職員の存在を知ってもらうことや、社協の認知度向上を重点にしていました。そのた

め、活動はイベントがメインであり、地区推進会や住民に地域生活課題について伝えるなど、地域福祉を考える意識づけができませんでした。加えて、社協職員も地域生活課題に伝えるだけの専門性に欠けていたなど、いくつかの反省がありました」と仲村さんは振り返る。

それから11年後の2018年。沖縄県社協から、社会的孤立対策モデル事業(以下、モデル事業)の指定を受けることになった。2007年開始のネットワーク事業がうまく機能しなかった反省を活かし、地域住民に必要とされる「地域生活課題に応える総合支援型社協」をめざし、モデル事業を契機に、ネットワーク事業をリニューアルしたのである。

### リニューアルしたネットワーク事業

新たなネットワーク事業の主な特色は、①地域ワーカーに代わるコミュニティソーシャルワーカー(以下、CSW)の配置、②支え合い委員会の設置、③地域窓口相談員の配置、④各小学校区ネットワーク事業会議の開催の4つである。

町内4つの小学校区区域にCSW(町社協職員)を配置するとともに、「地区推進会」から「支え合い委員会」に名称を変更し、34地区(町内す

べての字・自治会)に設置するように働きかけた。支え合い委員会のメンバーは区長、自治会長、民生委員・児童委員等を中心に構成されており、個別ニーズを受け止めケース会議を行ったり、CSWと情報共有し、個別ニーズから地区としての新たな活動を展開する協議体とした。

さらに、34地区の中から「地域窓口相談員」を配置するモデル地区を募集した。新たに始める取り組みであるため、住民の負担感への配慮や、CSWがバックアップしきれないことがないようにモデル事業としてスタートするようにした。第一期(2018年)は、申し出があった9地区を指定した。地域窓口相談員は、地域で信頼のある方を各地区2名ずつ配置し、公民館や集会所等の拠点で住民に身近な相談窓口として機能している。

「地域窓口相談員が相談を受け付けると、ケースに応じて支え合い委員会や社協、行政等の関係機関につないでもらいます。地域の困りごとはまず地域で解決するのが基本としながらも、専門機関がしっかりとサポートする体制も構築しました。CSWの連絡会、社協・地域包括支援センター・保健センター職員による課題共有も定期的に行って、各地区の進行状況やケースの情報共有が

## 八重瀬町

(沖縄県)

沖縄県本島南部に位置する町。2006年に東風平町と具志頭村が合併して誕生した。農業の盛んな町として発展してきたが、那覇市に近い中央部から北部は都市化が進み、田園と都市が共存する町となっている。町内には現存する最古のシーサーともいわれる「富盛のシーサー」があり、沖縄県指定有形文化財に指定されている。

できるように配慮しています」と、CSWの新垣美鈴さん。

また、CSWとして、支え合い委員会や地域窓口相談員の連絡会、研修会だけでなく、年1回「各小学校区ネットワーク事業会議」にて、モデル地区の実践報告会や活動時の課題を検討する場を設けている。全体のスキルアップとともに、モデル地区以外の地区を刺激する狙いも込めている。実践報告会を通して、第二期（2019年）では6地区、第三期（2020年）では4地区と波及していった。

### モデル地区の指定で地域が活発に

モデル地区では、地域生活課題から新しい活動が続々と誕生した。そのなかの一つ、安里地区では認知症高齢者のいる世帯への支援に向けて、支え合い委員会が立ち上がった。そこでの協議の結果、まずは安里地区の住民を対象に「認知症と家族の支援について考える勉強会」を開催することとした。勉強会を経て、支え合い委員会で世帯の見守り支援方法について検討するなかで、この世帯だけの課題ではなく、地区には同じような世帯があるのではないかの意見から、見守り隊が結成された。

他の地区でも、地域生活課題を出発点に活動が展開され、「夏休み子どもたちの居場所づくり」「自治会・保育園・社協共催による避難訓練」等、独自の活動が生まれていった。

「モデル地区の指定で、各地区の動きが活発になったことにより、社協内外での横のつながりが生まれました。地域窓口相談や支え合い委員からの相談を社協につなぐこともあれば、社協の抱える個別課題等について支え合い委員会等に相談を仰ぐ

こともあり、課題解決に向けて双方向で協力し合っています」とCSWの古波津恵美さん。

2007年開始のネットワーク事業と比較し、地域をうまく巻き込むことができた理由について仲村さんは次のように語る。「モデル事業の受託を機に、ネットワーク事業の主目的を社協の認知度向上の活動から、地域生活課題解決に向けた取り組みへスライドしました。地域の課題は地域で解決を図る「住民主体の活動・取り組み」へ意識を変えていきました。身近な地域生活課題を洗い出し、社協ができること、行政ができること、地域住民ができることを話し合うことで、より連携を図れたことが地域をうまく巻き込むことができた理由だと思います。CSWもいつでも相談に乗れる体制であり、支え合い委員の意識が高く保てるようになっていきます」

### 支え合い委員会、地域窓口相談を活かし社会的孤立の解消をめざす

今後の町社協の目標は、19のモデル地区で実現した地域窓口相談の開設および相談員の配置を、全地区において実現することだという。これが達成できれば、支え合い委員会を中心とした住民主体の取り組みが一層強化されることだろう。CSWとしても、住民同士での課題解決力を強化し、地域共生社会の実現を図るため支え合い委員会と連携し、後方支援を充実させていきたいと話す。

町社協は地域福祉計画策定事務局の委託を受けているが、令和4年度より障害者福祉計画、高齢者福祉計画を

一体的に策定し、さらに地区ごとの計画策定をめざしている。策定に向けて各地区ごとの課題を整理できるように、34地区で支え合い委員会を中心にワークショップの実施を進めている。

「地域の皆さんが心配しているご家庭を訪問しても、なかなか心を開いてくれないこともありましたが、地域の方とともに通い続けることで、やっと心を開いてくれるようになったことがあります。こうした成果をもとに、少しずつ地域からの信頼も強くなるのがとてもうれしく思います。私一人では決まってしまうことはありませんが、社協、支え合い委員会、関係機関等が一つのチームとなって今後も課題解決に当たっていきたいと思います」とCSWの前泊道代さんは語る。

地域共生社会を住民主体で進めていくためには、住民にいかに当事者意識を持ってもらえるように促していくかが重要である。『「社協が言うから」でなく、自分たちの地域のことだと納得してもらえればうまくいきます」と仲村さん。10年後、20年後でも、大切な家族がいつまでも安心して暮らせるまちであるために、自分たちに何ができるのか？町社協では、そんな訴えかけをしながら、地域共生社会に向けた住民主体のまちづくりを進めている。



東風平地区支え合い委員会

# 連携・協働のチカラ

第5回

～ともに生きる豊かな地域社会の実現に向けて～

## 地域密着の信用金庫との連携

神奈川県・横浜市社会福祉協議会

### 連携のきっかけ

横浜市社会福祉協議会（以下、市社協）では、横浜における寄付文化の醸成のため、令和元年度に『ヨコ寄付（ヨコハマで、すぐヨコへ）』をコンセプトに、寄付を活用した支援事業や関係機関へのヒアリングを行ってきた。

そのなかで、約30年にわたり市社協へご寄付いただいている横浜信用金庫（以下、横浜信金）から「寄付以外にも市社協と連携したい」とのご提案があった。お互いの強みや感じている地域課題の共有などを行い、令和3年6月に「多様な主体の参画による地域福祉の推進等を目的とした包括連携協定」を締結した。



SDGsの視点を踏まえ、地域共生社会の実現をめざし包括連携協定を締結

### 連携による効果

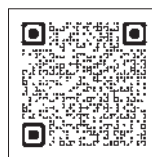
横浜信金と連携した取り組みのひとつに「ひとり親世帯の高校生を対象とした高等教育進学のための学習支援事業」がある。市社協は、コロナ禍で困窮するひとり親家庭を対象に食支援等を行ってきた。そのなかで聞こえてきた「収入が減少し大学受験を控えた子どもの教育費の捻出が難しい」という声を受け、横浜市母子寡婦福祉会とともに支援策を検討していた。しかし、高等教育進学をめざす高校生に勉強を教える人材の確保が課題であった。そこで、横浜信金に相談したところ「取引先の一つである『横浜市シルバー人材センター（以下、シルバー人材）』の登録者には教師経験者も多いようだ」との情報提供をいただいた。その結果、市社協・横浜信金・シルバー人材・横浜市母子寡婦福祉会による検討が始まり、令和3年11月からシルバー人材に登録している指導経験者を講師とし、進学に欠

かせない英語に特化した学習支援事業を開始した。今年度は合計28名が参加している。

また、「ヨコハマ寄付本」の取り組みについても新たな連携が生まれた。ブックオフコーポレーション株式会社（以下、ブックオフ）と市社協による寄付事業で、不要になった本を市民から集め、ブックオフが査定・買取の上、買取金が市社協へ寄付される仕組みである。本はブックオフへ送付するか、市内25か所に設置している「回収ボックス」に投函する。こうした取り組みにおいて、横浜信金から店舗を活かした新たな提案を受け、回収ボックスを横浜信金の本部および全支店の計64か所に設置することとなり、本年4月に横浜信金・ブックオフ・市社協の3者で連携協定を締結した。この取り組みにより、本を通じた寄付の広がりが一層期待される。

### 今後の展望

地元の中小企業を中心としたネットワークを持つ横浜信金との連携により、これまで市社協と関わりがなかった企業との新たなつながりが期待できる。これからも地域課題の解決に向けて、つながりや共感を大切に、市内の多くの企業・団体との連携を広げていきたい。



ヨコ寄付特設サイト

## 連携先からの 良かった！

### 横浜信用金庫

横浜信金では、地域福祉活動の充実に向け、市社協へ毎年寄付を行ってきました。包括連携協定によって、より密接に連携し、わずか1年の間に、地域金融機関として地域の支えあいにも貢献できました。これからも連携を深めながら、知恵を出し合い、支援を必要としている方々への一助となるよう取り組みます。

当金庫は、令和5年7月に創業100周年を迎えます。横浜の未来を担う若い世代への経済的支援の拡充と地域活性化に向け、皆さまの期待に応えるよう努めます。

## 社協が取り組む

### 孤独・孤立対策に向けた

# 子どもの 食生活支援

#### 地域でささえる「応援パック」

#### 国立市社会福祉協議会（東京都）

##### ■ コロナ禍の食支援

令和2年4月に緊急事態宣言が出され、日常の生活が一転しました。保育園や学校が休みになり「給食を食べられない子どもたちがおなかを空かせている」「ひとり親世帯は、預け先がないため仕事を休まざるを得ず、子育てや生活の不安をひとりで抱えている」と民生委員・児童委員や商店会の方たちが心を痛め、何とかできないか、地域で話し合われました。その頃、国立市社会福祉協議会（以下、市社協）には、「生活に困っている方やお子さまに」と企業やロータリークラブ、市民から食料品の寄付が寄せられていました。そこで、この善意をひとり親世帯へ「応援パック」として届けることにしました。

対象世帯に確実に案内が届くように、1回目の配布時には、市が発送する封書に同封し、2回目からは、市社協が実施していた食の応援事業の申込者に案内を送信しました。

1回目の配布は、令和2年7月に実施しました。実施後に市内の青果市場、精米店、スーパーに次回以降の協力をお願いにうかがうと、「地域貢献をしたかった」とありがたいお言葉をいただきました。

全社協「令和3年度社協、社会福祉法人・福祉施設等が行う子どもの食生活支援に係る緊急助成事業」採択団体の取り組みを紹介します。

#### ■ 「からふらっと」参加者との協力

さらには、活動を開始して間もない「生きづらさ等を抱えた方の居場所『からふらっと』（当事者会）」（以下、居場所）の参加者が配布準備を行いました。令和3年度から、市社協と居場所のメンバーは、「超短時間雇用」として雇用契約を結んでおり、その仕事のひとつとして、今回の応援パック配布の準備を依頼しました。また、市社協が運営している農園で、メンバーが栽培、収穫したじゃがいもも応援パックとともにひとり親世帯へ届けました。回数を重ねるごとに、一緒に作業をすることに慣れ、メンバー同士が自然と協力し合える場になりました。居場所のメンバーが「人のために役に立てることがとても嬉しい」といきいきと活動している姿に、胸が熱くなりました。

令和4年、コロナ感染の収束が見えない中、今まで実施してきた応援パックへの感謝の声を沢山いただいたので、再度配布を企画するために、全社協の緊急助成事業に応募しました。この助成を活用したことで、配布対象を広げることができ、計5回、総数875セットを配布できました。居場所のメンバーや地域のお店の協力が、大きな力となりました。

これからも子どもたちや居場所の当事者一人ひとりの思いを大切にしながら、誰もが孤立しない、手を差し伸べ合える地域にしていきたいと考えています。そのためにも、多世代が集える居場所づくりに取り組み、子ども食堂、食糧支援団体とのネットワークを広げるなど、地域や市民の協力のもと、食を通じて地域活動の場を盛り上げていきたいと思っています。



「からふらっと」メンバーによる応援パックの準備風景

#### 編集後記

早いものでもう9月です。私の育った地域では、十五夜に地域の子どもたちが各家を回ってお菓子をもらうという風習があり、子どもたちは月には見向きもせず、お菓子をもらいに1軒1軒訪問していました。昔は十五夜の意味にも、月にも興味がありませんでしたが、年を取ると感性も変わり、最近は月が綺麗に見える場所に行っ

てみるなど、月を見ることが楽しみに変わっています。ちなみに、十五夜に月を見ながら宴をするという風習は平安時代からあり、その後江戸時代に収穫の感謝や豊作を願うという意味が加わり広がったそうです。まだ暑い日が続いていますが、お身体にお気をつけてお過ごしください。（貴）

2022年9月号 令和4年9月6日発行  
編集／全国社会福祉協議会 地域福祉部  
発行所／地域福祉推進委員会 <https://www.zcwwc.net/>  
東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル  
TEL 03-3581-4655 FAX 03-3581-7858  
代表者／越智 和子  
編集人／高橋 良太  
定価／220円（税込）  
デザイン・印刷／第一資料印刷株式会社

#### INFORMATION

#### 書籍紹介 社会福祉法人制度改革対応版 社会福祉法人会計基準関係資料集2022-2023

全国社会福祉協議会 編  
頒布価格：5,060円（税込・送料別）B5判 1310頁 2022年6月発行 ISBN 9784793514036  
「社会福祉法人会計基準」をはじめ、会計実務に不可欠な関係法令・通知、モデル経理規程等を収録。



今後の企画・編集の参考にさせていただきますので、読者アンケートにご協力ください。



アンケート

社協職員の

シフクノトキ

第5回



西田 圭佑氏 (神奈川県・川崎市社会福祉協議会 福祉部 地域推進課主任)

2004年入職、多摩区・麻生区社協で地域福祉推進事業の担当を経て、2021年から現職。区社協支援や、生活福祉資金・赤い羽根共同募金などの市内の調整業務を行う。

至福 (シフク) のとき

私は、社協で働くからには、全社協の広報誌などで取り上げられるような仕事をしていきたいと考えていました。今回、自分の担当する「生活福祉資金特例貸付見せる・伝えるプロジェクト」の紹介を通して、社協の仕事の醍醐味を伝えることでNORMAに掲載され、夢の一つが叶いました。

本プロジェクトは、生活福祉資金特例貸付の担当者として生活困窮者の実態や特例貸付の現場で職員が感じたこと、市民の生活を最前線で支える社協の取り組みを地域住民に広く知ってもらうことを目的に立ち上げました。現在、社協の取り組みや生活困窮者の現実をどう伝えるか、若手職員も含め検討を重ねています。

プロジェクトでは、「数のすがた」、「対応のすがた」、「職員のすがた」の3点を中心に冊子にまとめる予定です。貸付決定件数を令和元年度と2年度で比較すると141倍と激増していました。「数のすがた」を冊子にまとめる際は、急増する申請に対応した社協職員が大変だったということではなく、コロナの影響を受け、幅広い年代の多くの方が貸付制度を利用せざるを得なかった状況を伝える必要があると考えています。「対応のすがた」では、相談時に把握した状況から食料支援や他機関の支援につなげた事例や、郵送された申請書からニーズを読み取り支援につなげた事例など、特例貸付を入口とした支援事例を集めました。さらに分かりやすく伝えるために、事例をマンガで紹介しています。「職員のすがた」では、特例貸付に関わったさまざまな立場の職員にインタ



川崎市内生活福祉資金相談員・担当者

ビューを行い、対応するためのマネジメントや特例貸付と通常的生活福祉資金貸付事業との違いにジレンマを感じる点など、それぞれの職員の想いが見える化できるように検討をすすめています。冊子は8月末の完成をめざして鋭意取り組んでいます(8月上旬現在)。

社協の仕事の魅力は、全国各地で働く仲間たちと支え合えることだと思っています。今回紹介したプロジェクトの冊子ができたらぜひ、全国の仲間に見てもらいたいと考えています。

私服 (シフク) のとき



令和元年12月、道頓堀のグリコサインにて

子どもが3人いるので、普段は、仕事と子育てに追われていますが、年に1回だけ、大学時代の友人と旅行に行く機会を持っています。今までに、大阪、伊豆大島、仙台、沖縄など…コロナでここ数年は行けていませんが、年に1回の贅沢をゆるしてくれる妻に感謝です。



作成中の冊子の表紙

INFORMATION

書籍紹介 社会保障・福祉政策の動向 2021

全国社会福祉協議会政策委員会 編

頒布価格:1,430円(税込・送料別) B5判 160頁 2022年3月発行 ISBN 9784793514012  
2021年の社会保障・福祉制度をめぐる動向・統計資料をコンパクトに掲載。

